

# 平和を考える夏

## 平和記念式典に参加して

町では、平和事業の一環として、本年度から町の代表者2人を公募により選び、8月6日に広島市で開催された平和記念式典に参加しました。

原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式典に参加された月岡裕子さんと月岡愛莉さんは、猪名川町民が折った5千羽の折り鶴を捧げてきました。今回参加した二人の感想をそれぞれ紹介します。

### 日々の平和に感謝したい

月岡裕子さん(猪名川町若葉) 毎年8月6日にテレビで見っていた式典に、今年は初めて参列させていただきました。天気も良く、蝉の鳴き声が響き、早朝でしたが大変暑い日でした。

大勢の来賓と遺族の方々を目の当たりにして、画像と情報だけの知識しかなかったことを改めて感じました。さらに、平和記念資料館を見学することで66年前の真夏に起こった大惨事は、想像を絶する光景だったことも思い知らされました。

今ではとても綺麗に整備された広い公園と穏やかな街並も、忘れてはならない悲しみと苦しみを秘めていることを私たち自身も覚えておきたいと思えます。

日々の平和を感謝できる行事に参加できて良かったです。



▶猪名川町からの千羽鶴

### 平和な日本を保っていききたい

月岡愛莉さん(猪名川中学校2年生)

私は、広島に行き式典に参加させていただきました。式典では原爆の被害者や総理大臣がきていました。前で話していた人たち全員、心をこめて話されていました。

原爆に対する思いはとて強くなり戦争の苦しさがよく伝わってきました。もう二度と戦争という、人々を苦しめることなんてしたくないという気持ちが一段と強くなりました。戦争の被害にあった人たちも、もう二度と戦争が起こらないことを祈っていると思います。そんな人々の思いを忘れず、今の平和な日本を保っていききたいと思えます。

今回、式典に参加するという貴重な体験ができたことに感謝し、この経験を生かしてこれからの生活を見直していけたらいいと思います。



◀式典会場で2人で記念撮影(写真右が月岡裕子さん、写真左が月岡愛莉さん)

## 子ども手当の支給額が変わります

対象家庭には10月中に通知します

これまで一律13,000円支給されていた子ども手当の支給月額が、平成23年10月以降、次のとおり変更となります。

【3歳未満】＝月額15,000円、【3歳以上小学校終了前】＝①第1・2子月額10,000円②第3子以降月額15,000円、【中学生】＝月額10,000円

10月以降の手当を受けるためには申請が必要です。対象年齢児童がいる家庭には、あらためて10月中に通知しますので手続きをしてください。

## 子ども医療の申請はお済みですか？

外来医療費の保険診療1割を助成します

10月1日から「子ども医療費助成制度」として、小学校4～6年生を対象に、外来医療費の保険診療分1割を助成します。

対象年齢児童がいる家庭には、すでに案内を送付していますので、まだ申請をされていない家庭は早めに手続きをください(ただし所得制限があります)。

問合せ 福祉課 (☎ 766-8701)

### オープン講座を開催

▼とき 10月13日(木)午後6時30分～同8時

▼ところ 生涯学習センター視聴覚ホール

▼主催 町人権・同和教育研究協議会

▼テーマ 地域づくり、職場づくりと人権

▼講師 栗木剛さん(motoko) 〇ひょうご事務局長

▼申込・問合せ 人権推進室(☎768・0217)

▼よい食生活をすすめるためのグループ講習会

▼とき ①10月28日(金)、②11月15日(火)午前10時～午後1時30分(いずれか希望日)

▼ところ 保健センター

▼対象 町内在住の人

▼定員 各先着16人

▼参加費 500円(実習材料費)

▼主催 町いずみ会

▼内容 カルシウムたっぷりバランス献立の調理実習と講話

▼持ち物 エプロン・タオル・三角巾・筆記用具

▼申込・問合せ 10月14日までに同会事務局(保健センター内 ☎766・1000)

### 子どもの急病対処講座を開催

▼とき 11月5日(土)午後2時～同4時

▼ところ 川西市保健センター

▼内容 ①講義「感染胃腸炎について」②看護師によるホームケア指導(水分のとり方、経口補水液について、下痢のときの食べ物、おしりかぶれについてなど)

▼定員 先着40人

▼申込 ①電話(☎770・9901)、平日午前9時～午後5時 ②ホームページ(http://www.hanshinku-kodomog.jp)

▼その他 受講無料、託児あり

▼問合せ 同センター事務局(☎770・9901)

▼雑病医療相談会

▼とき 10月19日(水)午後2時～同4時

▼ところ 伊丹健康福祉事務所

▼対象 阪神圏域在住の脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の患者とその家族

▼内容 講話・実技「家庭でできるリハビリについて」

▼講師 瀬川恵さん(兵庫県立尼崎病院リハビリテーション科理学療法士)、末廣律

無駄なくビタミンや他のミネラルを摂取することができるのでお勧めです。

その次にフッ素の量が目立って多いものはじゃがいも、さつまいもなどのいも類です。続いて、大根、にんじんとなっています。そして野菜に豊富に含まれている食物繊維も人間に恩恵をもたらしてくれます。

日本人の腸は長くできています。元々穀食人類であったことがその理由です。

この腸の蠕動(ぜんどう)運動には野菜の繊維が必要で、さらに繊維は大腸を刺激し有害成分を排出する働きをしています。

また野菜類を食べると、歯の表面の汚れがある程度除去されます。これは「自浄作用」というもので、噛むことによって食物繊維が口の中で動き回り、歯の表面の汚れを落としてくれるのです。

それによりむし歯や歯周病がある程度予防できます。野菜は歯磨きの手助けをしてくれるのです。



## 野菜を食べよう！

社団法人 川西市歯科医師会

野菜には、むし歯に侵されにくい丈夫で硬い歯を作り、全身の健康にも役立つ必須栄養素であるミネラルのフッ素が豊富に含まれています。

特にお茶の葉には驚くほどの量のフッ素が含まれており、植物から摂取できるものとしては最高です。しかし飲み物のお茶となると、フッ素の量は著しく減少します。

最近では葉を粉にして食べることでできる粉末茶があります。この「食べるお茶」には葉に含まれていたフッ素が丸ごと含まれていることとなります。

▼問合せ 消防本部(☎766・0119)

▼問合せ 消防本部(☎766・0119)